

2022年、新たな年を迎えましたが
今年こそコロナが収束し、通常の生活に戻ってほしいと願っております。引き続き感染対策をとりながらの毎日ですが、3回目のワクチン接種の受付も順次始まり、さらに間もなく北京五輪が予定されており、慌ただしい中での新春となりそうです。

アメリカの大規模な竜巻では多くの方が犠牲となり、自然災害の脅威を思い知らされましたが、他人事ではなく、地球温暖化に対する私たちへの警鐘といえるのかもしれません。

今回の区政レポートは昨年の区議会での私の活動を中心にまとめてみました。特に議会での質問より、災害対策等を中心にまとめてみました。報告会等なかなか開催できない状況でありますが、少しでも皆様にお伝えできればと思っております。

今年は3期目の最終年となります。引き続き皆様からのお声をしっかり聴きながら活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

世田谷区本庁舎工事着工

本庁舎の建て替え工事が昨年7月15日着工となり、2027年10月竣工予定の延べ75か月の一大プロジェクトが始まりました。



1期工事は約2年間の予定で、区民会館が一部保存されるホールを残して解体され、新たな議会棟が入る東棟（地上10階、地下2階）として生まれ変わります。中庭では、解体・新築工事のための重機の作業ヤードを確保するため、既存の中庭地下諸室の解体工事を進めています。中庭地下は解体した後、埋め戻しを行い工事のための作業ヤードとなります。

同時に西棟の災害対策機能としての非常用発電機棟の工事も進み、地下にオイルタンクを設置するための作業が進められています。深さは約6メートルです。ここにタンクを設置し、新庁舎で使用する非常用発電機用の燃料を備蓄します。新庁舎では7日分の燃料を備蓄するため、その量は12万リットルにもなります。


現在の中庭の様子

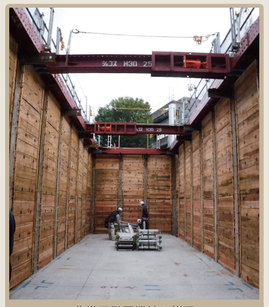
非常用発電機棟の様子

第３回世田谷区議会定例会一般質問（9月16日）

「災害時の避難所体制」

いつ起きてもおかしくないといわれる首都直下地震などに備えて、避難所体制の構築は喫緊の課題であります。阪神淡路大震災以降、各地区で避難所の運営体制が見直されてきましたが、すでに25年以上が経過した今、危機管理体制をどこまで高め、共有できるかが課題となっています。これまでも区内小中学校等を指定避難所として、地元住民主体の避難所運営委員会による体制が整備されてきました。



QUESTION

この体制も地区によってはかなりの温度差があるといわれます。地区ごとの情報・取り組み共有などを進めながら安全・安心のまちづくりを掲げている世田谷区として、どのように温度差を解消していくか伺います。

ANSWER

危機管理部長

指定避難所の運営委員会は、町会等が中心となっており、それぞれの町会等が抱える課題が、避難所運営委員会の取組にも影響しているものと推察されます。町会等の体制強化に向けた取組は、防災の観点からも重要な課題であると受け止めており、関係所管と連携しこれらの取組を進めてまいります。


奥沢中学校避難所でのマンホールトイレの設置訓練

近年の気候変動によるといわれる、これまで経験したことのない、想定外の集中豪雨や台風の襲来は毎年のように全国各地で頻発しており、こちらも早急に体制を整えていかなければなりません。特に令和元年台風19号では大雨や強風に不安を感じ、大震災発災時の学校等指定避難所への避難や問い合わせが実際にあったと聞いています。





QUESTION

大震災発災時と風水害予測時の避難所体制の切り分けについて、どのように区民に理解していただくか、区の見解を伺います。

ANSWER

危機管理部長

震災、洪水、土砂災害など、災害の種類に合わせ、避難しやすい場所を選び、避難所を開設することは、住民の避難を促す上で効果的であり、重要である一方、避難先が複雑化し、分かりにくくなるデメリットがあります。

避難所開設場所の工夫に当たりましては、地域住民の防災への関心を高め、地域の防災活動に積極的に参加していただくことで、避難先の認知度を高めるなどの取組が必要であると考えており、区といたしましても地域におけるこれらの取組を積極的に支援してまいります。



QUESTION

コロナ禍での避難所体制はこれまでとは違った体制が必要となります。自宅療養の感染者や、濃厚接触者の受け入れなども想定しておかなければなりません。区の見解を伺います。

右上へ続く

左下からの続き

ANSWER

危機管理部長

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への対応につきましては、国のガイドラインに基づく避難所運営マニュアルの追補版を作成いたしまして、各避難所運営委員会にお配りしており、各避難所において、自宅療養者等のスペースを区画するなどの対応を取ることとしております。今日、明日に災害が発生した場合でも、避難所で受け入れる体制を取りつつ、一方で、運営に当たる皆様の負担の増大や避難された方の安全確保の観点からも、より確実で効果的な運営の工夫を急ぎ検討しているところでございます。

避難所の運営に当たりましては、これまでと異なる様々な課題がございますが、一つずつ解決に向けた取組を着実に進めてまいります。

いつ起きてもおかしくないといわれる首都直下地震、いざという時の一時的な避難所としての存在は大変重要でありますが、地区によっての温度差は大きな課題です。さらに避難所はとても過酷な環境にあることを区民にしっかり周知し、そしていざという時、避難所に行かなくても済む自助の体制づくり（火を出さない、家具の転倒防止、水や食料の備蓄など）をしっかりと啓発していくことが重要です。

「高齢者施策（介護予防）」

高齢者人口については一貫して増加が続く見込みとなっています。介護を前提とするのではなく健康寿命を延ばすなど、これからの超高齢社会を乗り切るための介護予防施策は大変重要であります。

私は先の第２回定例会一般質問において、今後の認知症予防・介護予防にどのように力を入れていくのか伺いました。区の答弁は「2025問題の解決に向けたコロナ後の取り組みについて、オンラインによる介護予防事業を展開する」とあり、すでに一部でオンラインを活用した介護予防事業が始まっていると聞きました。



QUESTION

オンラインによる介護予防事業の展開については、高齢者に寄り添った開催を、もっと丁寧に進めるべきと考えます。区の見解を伺います。

ANSWER

高齢福祉部長

「オンライン版まるごと介護予防講座」につきましては、スマートフォンやタブレット、Zoomなどの操作をわかりやすく説明する講座と連携するなど高齢者の多様なニーズに寄り添いながら事業を展開し、講座への参加者が増加していくよう取り組んでまいります。


男性の後期高齢者が中心になって活動している東玉川町会会館での体操教室＋そば打ち体験。毎回盛況で、皆さんいきいきと楽しんでいます。介護予防につながる取り組みとして注目されています。

区の事業もインターネットでの手続きが増えていますが、ネットを使いこなせる方ばかりではありません。申し込みや問い合わせをインターネットと併用して電話などでも出来るようにするなど、より丁寧に進めていくことを要望してまいります。

令和３年決算特別委員会（10月1日）

「旧奥沢まちづくりセンター建物の活用」

奥沢まちづくりセンターは新たな土地を購入し、令和2年2月新しいまちづくりセンターが実現しました。移転したあとの旧まちづくりセンターは、区の方針では土地を売却するのが基本的考え方と聞いていますが、奥沢地区は ①児童館がない地区である ②区民センター・図書館が耐震不足のまま運営 ③子育てひろばは手狭な場所で仮運営 のままです。しかも ② ③ はすでに6年以上経過しています。

令和2年10月、地元から旧まちづくりセンターの有効活用が要望されております。現在、世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂案が示され、重点方針3「必要に応じて緊急性の高い施設需要や地域の新たな施設需要をふまえた複合化や用途転換を図る」とあります。



QUESTION

移転後１年半が経過しましたが、いまだにそのままであります。区の見解を伺います。

ANSWER

政策経営部長

令和２年10月には、地元より「旧奥沢まちづくりセンター建物の継続利用に関する要望」が提出され、奥沢まちづくりセンター跡地についても、売却は一つの選択肢ではありますが、ご指摘のとおり、奥沢地区内には児童館や奥沢区民センターなどの課題もあるため、地区内の課題解決に資するかどうかなどを慎重に見極めたうえで判断してまいります。

「必要に応じて緊急性の高い施設需要や地域の新たな施設需要をふまえた複合化や用途転換を図る」まさに奥沢地区はこれに当てはまる地区です。引き続き強く要望してまいります。


移転後の活用が期待される旧奥沢まちづくりセンター

「特殊詐欺」

世田谷区内における本年１月から６月までの特殊詐欺被害件数は、119件、昨年同期比プラス33件と、昨年に比べ急激に増加しているときいています。

その中でも被害全体の約４割を占める還付金詐欺の被害が47件、昨年同期比プラス19件、68%増と急増しており、犯人グループにとってローリスク・ハイリターンとされる還付金詐欺は今後さらに増加し続ける可能性が否めません。





QUESTION

区民の防犯意識をもっと高めるために、日頃から広報啓発活動の強化と被害直前の物理的な防止策の構築が急務ではないでしょうか。

具体的な区の対応について伺います。

ANSWER

危機管理部長

急激に増加する特殊詐欺被害に歯止めを掛けるためには、平素からの注意喚起活動のさらなる強化に加え、区内４警察署、金融機関と連携してのATM前での声掛け活動や「ストップ ＡＴＭでの携帯電話」運動を進めるとともに、より実効性のある物理的な被害防止対策の構築を各関係機関と協議中であります。

世田谷区は特に特殊詐欺被害が急激に増大しています。高齢者を狙った卑劣な犯罪を何としても防がなければなりません。区と警察、金融機関はもとより、地元町会や商店会などとの情報共有や連携協力が大変重要です。



裏面へ続く

2022年1月 発行　世田谷区議会議員 和田ひでとし
〒158-0083 東京都世田谷区奥沢1-40-2　TEL 03-3720-3542　FAX 03-3720-6928
あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

インターネットで「わだひでとし」と検索してください！
わだひでとし　検索

表面からの続き

「風水害予測時の避難所体制」



災害時の避難所体制について一般質問で伺いましたが、特に風水害予測時の避難所について、答弁では地元協力が得られればよりきめ細かい対応ができるとありました。



QUESTION

例えば、公共施設の地区会館や区民センターなどを活用しての身近な避難所も考えられますが、区の見解を改めて伺います。

ANSWER



危機管理部長

総合支所をはじめ関係所管と連携し、課題への対応を検討するとともに、区職員の配置や運用体制を精査のうえ、地域の方々と意見交換を行いながら、地域との役割分担などについて検討を進める必要があります。
いずれにしましても、きめ細やかな避難所の設置と運用が求められていることを十分に踏まえ、関係所管と連携し、地域ごとの実情に応じながら、課題への対応について検討を進める中で、身近な区の施設の活用についても検討してまいります。

区民にとって通いなれた公共施設が避難所であればより安心です。課題を乗り越えてぜひ進めていただくことを要望していきます。

第４回世田谷区議会定例会一般質問（11月30日）

「首都直下地震に備えて（前定例会に続いて）」

東京都は、首都直下地震などが起きた場合の被害想定を約10年ぶりに見直すと発表しました。区は、都の被害想定の見直しと、これに伴う地域防災計画に連動しながら、区の地域防災計画等も見直す予定ということです。
しかし、このスケジュールでは区の地域防災計画の見直しは令和５年度以降になるものと見込まれます。まさにいつ起きてもおかしくない状況の中、都の見直しを待つことなく、区は様々な災害対策を前に進めていかなければなりません。



QUESTION

新たな被害想定を待つのではなく、いま喫緊に取り組むべき課題が山積している中、区はどのような姿勢で今後の災害対策に取り組むのか、見解を伺います。

ANSWER



危機管理部長

住宅の耐震化率が向上する一方、高齢化が進むなどしており、社会状況の変化から生じる都の被害想定等の見直しを、今後の区の対策に的確に反映することは大変重要であり、都の対策との適切な連携が必須であると考えております。
一方、今後とも、区が取り組むべき喫緊の課題につきましては、先送りにすることなく鋭意取り組みを続けていくとともに、都の見直しを踏まえて適宜修正等の対応を行ってまいります。

待ったなしの課題として指定避難所の体制強化があげられます。
世田谷区においても相当な人数の避難者が出ることは容易に想像できます。先の定例会・決算特別委員会での私の避難所運営の体制強化の質疑の中で、区は町会の体制強化に取り組むと答弁しました。



QUESTION

避難所運営の体制強化にあたってはいくつもの課題がある中で、まずは今できることから確実かつ迅速に実施すべきと考えます。区の課題認識と今後の具体の取り組みを伺います。

ANSWER



危機管理部長

区は避難所運営体制の強化が課題であることを認識しており、町会の体制強化はもとよりNPO等による避難所運営委員会のサポート体制の充実などの多様な手法で、支援の強化を図っていきたいと考えております。
一方、NPOによる避難所の避難者支援については、これらの団体が具体的にどのような支援にあたるのか、また避難所運営委員会からの支援要請の手続きなど、細かなルールづくりができておりませんでした。
これを踏まえ、各団体と避難所運営委員会との顔の見える関係づくりや、支援要請から派遣までの手順の整備に向け、関係機関との調整に着手したところであり、これらを進めることにより避難所の運営体制の強化と、避難所運営委員会の負担感や不安感の低減を図ってまいります。

町会等の体制強化は大変大きな課題です。また、NPO等による避難所運営委員会のサポート体制の充実などの多様な手法で、支援の強化をとありましたが、いずれにしても早急な検討が必要であり、引き続き区へ働きかけてまいります。

「世田谷清掃工場建て替えに向けて」

ゴミの処理問題は東京23区共通の大きな課題であり、将来を見据えた計画的な運営が不可欠であります。特に、各清掃工場が安定した稼働を続けるためにも、定期的な点検や延命化工事が欠かせません。さらに、焼却炉の故障時には他の工場とのやりくりなども考えておかなければなりません。区内では千歳工場が令和５年から６年にかけて延命化工事が予定され、世田谷清掃工場は令和８年から14年までの予定で建て替えが予定されています。23区ではいくつもの清掃工場がこれから次々と耐用年数を迎えますが、常に安定稼働は必須です。



延命化工事が予定されている千歳清掃工場



QUESTION

世田谷清掃工場は今回の建て替えによって、処理能力が倍増されるということですが、改めて区のお考えを伺います。

ANSWER



清掃・リサイクル部長

23区内の清掃工場は21あり、令和16年度までに今後14の工場が耐用年数を迎えることから、23区の焼却能力を安定的に確保するためには、延命化を図るための大規模改修を行うとともに、今後建て替える清掃工場については、処理能力を拡大する必要があります。
現在、区内清掃工場の定期点検時には近隣区の清掃工場に多くのごみを搬入しています。本区としては、世田谷清掃工場建て替え後においては、処理能力の拡大により、ほぼ区内の清掃工場だけで受け入れることが可能となり、安定的な処理体制の確保と、清掃車両の運搬効率の向上が期待できるものと考えております。

左下からの続き

この建て替え計画に伴って、先月計３回にわたって事業説明会が行われたと聞いています。大きな事業ですので周辺の方々にとっては大変気になるところだと思います。





QUESTION

処理能力が倍増になるということで、車両の出入りも多くなり、環状８号線など、周辺の交通渋滞等も懸念されますが、対策を考えているのでしょうか。

ANSWER



清掃・リサイクル部長

世田谷清掃工場は、１日平均で小型プレス車、ダンプ車など約210台の車両が出入りしており、処理能力が倍になった場合、車両の数も倍近く増えることが想定されます。また、工場の東側に隣接している環状８号線は、三本杉陸橋交差点で１日約55,000台の通行がある幹線道路でもあり、影響を最小限にすることが求められます。
区としては、近隣住民の皆様へ配慮するとともに、周辺交通への支障を防ぐため、他の清掃工場を参考にしながら、建て替え計画における車両の導線や、周回路の設計について、清掃一組と十分に協議してまいります。

一般廃棄物処理基本計画が令和3年度から16年度までの改訂がありましたが、新たに首都直下地震などの有事に備え、前計画には「災害等発生時の体制確保」が追加され、「清掃工場の強靭化」、「地域防災への貢献」と合わせた３つの取り組みが、災害対策の強化として施策にあります。



建て替えが予定されている世田谷清掃工場



QUESTION

今回の建て替えに伴って大規模災害発生時に備えて、例えば、帰宅困難者の受け入れや、充電設備導入など、災害対策機能を、盛り込むことができないか、区の見解を伺います。

ANSWER



清掃・リサイクル部長

清掃一組では、建て替え工事を行う際などに大規模災害発生時における地域防災への貢献について、所在区とともに検討を進めることとしております。
世田谷清掃工場は、広域避難場所である砧公園に隣接しているとともに、基本的に２４時間稼働していることから、ご指摘の帰宅困難者支援に向いているものと思われます。
具体的には、防災情報、水やトイレなどの提供、各種充電設備など、一時滞在施設としての活用などが想定されます。
玉川・砧総合支所からも地域防災力の向上に向けた要望が出ており、清掃一組との協議の場を通して、可能な範囲で協力を求め、地域で必要とされる施設にして参りたいと考えております。



区民生活に大変大きな影響がある清掃工場を、安定的に稼働させていくために、区内２つの清掃工場の延命化工事と建て替えは大変重要な事業であります。
周辺への配慮はもちろん、質問しました災害対策を盛り込むなど、これからの世田谷区にとって必要不可欠な施設でなければなりません。
これからもごみ収集事業については、議会と区行政がしっかり連携し、23区清掃一部事務組合との協議にも注目してまいります。

「界わい形成地区指定に向けて」

世田谷区では、平成29年（2017年）度より、「奥沢の風景を育むプロジェクト」に取り組んでおり、「界わい形成地区」制度の導入を検討しています。地域に配布されている「奥沢界わいニュース」には「界わい形成地区は、地域の特徴を生かした風景づくりを進めるため、風景に関するルールを設けることができる制度で、地元の皆さんとルールの内容を検討していきます」とあります。
このたび、地元の方々と一緒に素案としてまとめ、11月13・14日の２日間にわたってオープンハウスが開かれました。そして令和４年度、区では初めての制度導入になるということです。



奥沢区民センターで開かれたオープンハウスの様子



QUESTION

改めて、この「界わい形成地区」の指定によって、どのような街をつくっていこうとしているのか、伺います。

ANSWER



都市整備政策部長

界わい形成地区の指定を目指す奥沢１～３丁目地区には、近代住宅等や、緩やかな坂道、庭先のみどりが美しい、落ち着いた風景のある地区で、周辺には田園調布や洗足池、自由が丘などの住宅地が隣接し、地域全体として、自分たちの力で、風景を守り育てていく意識の高い地域です。
一方で、土地の売却や建替え等に伴い、風景が徐々に変わりつつある中、地域の皆様の奥沢らしい風景を次世代へ繋いでいきたいという思いを受け、平成29年度から、まち歩きやワークショップ等を開催し、地域の関心や気運醸成を図りつつ、奥沢界わい形成地区の検討を積み重ね、11月に素案をまとめ、オープンハウスを開催したところです。
地区の指定により、住宅等建築の事前相談の際には、専門家等から風景づくりへの「工夫」や「配慮」に関する助言や指導により、更に良い風景となり、時代を超え繋げていけるよう、地域の皆様と共に、取り組んでまいります。

界わい形成地区の指定に向けては、世田谷区で初めての制度導入であり、ルールを設けるということですので、地元の皆さんにはより丁寧に周知して進めることを要望しておきます。

奥沢駅改修工事、完成へ



これまで行われてきた、目黒線奥沢駅の改修工事が、いよいよ今年度末（2023年３月）、歩行者連絡デッキと新駅舎が完成します。開かずの踏切として、駅利用者をはじめとして地元の皆さんの念願でした課題がようやく一歩前進します。2013年９月第１回の「奥沢駅とまちを考える会」発足以来約10年近くをかけて地元の皆さんと世田谷区・東急電鉄の協力でようやく実現となります。これからも大井町線・東横線と合わせて、奥沢・九品仏両地区の「開かずの踏切問題」にさらに取り組んでまいります。